

日 薬 発 第 63 号
令和 7 年 5 月 20 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会長 岩月 進
(会長印省略)

令和 7 年毎月勤労統計調査特別調査への調査協力依頼について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）より、別添のとおり標記調査に対する協力の依頼がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、当該地域の会員等にご周知下さいますようよろしくお願い申し上げます。

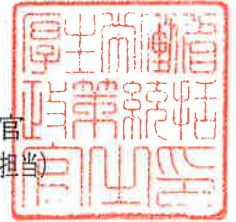
以上



政統発 0512 第 4 号
令和 7 年 5 月 12 日

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)



令和 7 年毎月勤労統計調査特別調査への調査協力依頼について

厚生労働省が統計法に基づく基幹統計調査として実施する「毎月勤労統計調査」につきましては、日頃よりご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎月勤労統計調査のうち「特別調査」につきましては、1～4 人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与及び労働時間の実態を明らかにするため、年 1 回（7 月 31 日現在について）実施するものです。

都道府県の統計調査員が 8 月から 9 月にかけて事業所を訪問し、事業所の常用労働者数、事業の内容等を確認した上で調査を実施いたします。貴会会員の事業所に統計調査員が訪問した際には、この調査にご協力いただけますよう周知のほどよろしくお願いいたします。

なお、調査対象となる地域は、別添「指定調査市区町村名一覧」に記載の市区町村内の一部地域となりますのでご参照願います。

最後に、以下のものを各 1 部同封いたしますのでご活用いただければ幸いです。

また、これらの電子ファイルが必要な場合は、メール又は電子媒体でお送りいたしますので、お手数ですが以下の担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

(同封物)

- ・「毎月勤労統計調査特別調査の調査票」
- ・「毎月勤労統計調査のお願い」
- ・「毎月勤労統計調査特別調査の準備のための調査のお願い」
- ・「毎勤だより」
- ・「令和 6 年特別調査の概況」
- ・「特別調査イメージキャラクター「とくちゃん」のイラスト」

【担当】

厚生労働省 政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室
毎勤第一係 渡邊
TEL : 03-5253-1111 (内線 7631)
E-mail : maikin-chosa@mhlw.go.jp

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
北海道	101	札幌市 中央区	北海道	345	茅部郡 森町	北海道	345	茅部郡 森町
北海道	102	札幌市 北区	北海道	408	余市郡 余市町	北海道	408	余市郡 余市町
北海道	103	札幌市 東区	北海道	520	天塩郡 幌延町	北海道	520	天塩郡 幌延町
北海道	104	札幌市 白石区	北海道	604	新冠郡 新冠町	北海道	604	新冠郡 新冠町
北海道	105	札幌市 豊平区	北海道	607	浦河郡 浦河町	北海道	607	浦河郡 浦河町
北海道	106	札幌市 南区	北海道	610	日高郡 新ひだか町	北海道	610	日高郡 新ひだか町
北海道	107	札幌市 西区	北海道	637	河西郡 芽室町	北海道	637	河西郡 芽室町
北海道	108	札幌市 厚別区	北海道	649	十勝郡 浦幌町	北海道	649	十勝郡 浦幌町
北海道	109	札幌市 手稲区	北海道	691	野付郡 別海町	北海道	691	野付郡 別海町
北海道	110	札幌市 清田区	北海道	692	標津郡 中標津町	北海道	692	標津郡 中標津町
北海道	202	函館市						
北海道	203	小樽市						
北海道	204	旭川市						
北海道	205	室蘭市						
北海道	206	釧路市						
北海道	207	帯広市						
北海道	208	北見市						
北海道	210	岩見沢市						
北海道	211	網走市						
北海道	213	苫小牧市						
北海道	217	江別市						
北海道	219	紋別市						
北海道	220	士別市						
北海道	223	根室市						
北海道	224	千歳市						
北海道	229	富良野市						
北海道	230	登別市						
北海道	231	恵庭市						
北海道	234	北広島市						
北海道	235	石狩市						

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
岩手県	201	盛岡市	都道府県		市区町村名
岩手県	202	宮古市			
岩手県	203	大船渡市			
岩手県	205	花巻市			
岩手県	206	北上市			
岩手県	207	久慈市			
岩手県	208	遠野市			
岩手県	209	一関市			
岩手県	210	陸前高田市			
岩手県	213	二戸市			
岩手県	214	八幡平市			
岩手県	216	滝沢市			
岩手県	301	岩手郡 雫石町			
岩手県	321	紫波郡 紫波町			
岩手県	381	胆沢郡 金ヶ崎町			
岩手県	402	西磐井郡 平泉町			
岩手県	461	上閉伊郡 大槌町			
岩手県	483	下閉伊郡 岩泉町			
岩手県	524	二戸郡 一戸町			

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
宮城県	101	仙台市 青葉区	都道府県	コード	市区町村名
宮城県	102	仙台市 宮城野区			
宮城県	103	仙台市 若林区			
宮城県	104	仙台市 太白区			
宮城県	105	仙台市 泉区			
宮城県	202	石巻市			
宮城県	203	塩竈市			
宮城県	206	白石市			
宮城県	207	名取市			
宮城県	208	角田市			
宮城県	209	多賀城市			
宮城県	212	登米市			
宮城県	213	栗原市			
宮城県	215	大崎市			
宮城県	341	伊具郡 丸森町			
宮城県	406	宮城郡 利府町			
宮城県	445	加美郡 加美町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名
秋田県	201	秋田市
秋田県	202	能代市
秋田県	203	横手市
秋田県	204	大館市
秋田県	207	湯沢市
秋田県	210	由利本荘市
秋田県	211	潟上市
秋田県	212	大仙市
秋田県	213	北秋田市
秋田県	214	にかほ市
秋田県	215	仙北市
秋田県	303	鹿角郡 小坂町
秋田県	348	山本郡 三種町
秋田県	434	仙北郡 美郷町

都道府県	コード	市区町村名
------	-----	-------

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
山形県	201	山形市	山形県	201	山形市
山形県	202	米沢市	山形県	202	米沢市
山形県	203	鶴岡市	山形県	203	鶴岡市
山形県	204	酒田市	山形県	204	酒田市
山形県	205	新庄市	山形県	205	新庄市
山形県	206	寒河江市	山形県	206	寒河江市
山形県	207	上山市	山形県	207	上山市
山形県	208	村山市	山形県	208	村山市
山形県	209	長井市	山形県	209	長井市
山形県	210	天童市	山形県	210	天童市
山形県	213	南陽市	山形県	213	南陽市
山形県	321	西村山郡 河北町	山形県	321	西村山郡 河北町
山形県	324	西村山郡 大江町	山形県	324	西村山郡 大江町
山形県	381	東置賜郡 高畠町	山形県	381	東置賜郡 高畠町
山形県	402	西置賜郡 白鷹町	山形県	402	西置賜郡 白鷹町
山形県	428	東田川郡 庄内町	山形県	428	東田川郡 庄内町
山形県	461	飽海郡 遊佐町	山形県	461	飽海郡 遊佐町

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
福島県	201	福島市	都道府県	コード	市区町村名
福島県	202	会津若松市			
福島県	203	郡山市			
福島県	204	いわき市			
福島県	205	白河市			
福島県	207	須賀川市			
福島県	209	相馬市			
福島県	210	二本松市			
福島県	212	南相馬市			
福島県	213	伊達市			
福島県	214	本宮市			
福島県	308	伊達郡 川俣町			
福島県	466	西白河郡 矢吹町			
福島県	521	田村郡 三春町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
茨城県	201	水戸市	都道府県	コード	市区町村名
茨城県	202	日立市			
茨城県	203	土浦市			
茨城県	204	古河市			
茨城県	205	石岡市			
茨城県	207	結城市			
茨城県	212	常陸太田市			
茨城県	214	高萩市			
茨城県	215	北茨城市			
茨城県	217	取手市			
茨城県	221	ひたちなか市			
茨城県	222	鹿嶋市			
茨城県	224	守谷市			
茨城県	227	筑西市			
茨城県	228	坂東市			
茨城県	229	稲敷市			
茨城県	231	桜川市			
茨城県	232	神栖市			
茨城県	302	東茨城郡 茨城町			
茨城県	341	那珂郡 東海村			
茨城県	364	久慈郡 大子町			
茨城県	443	稲敷郡 阿見町			
茨城県	546	猿島郡 境町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
栃木県	201	宇都宮市	都道府県		市区町村名
栃木県	202	足利市			
栃木県	203	栃木市			
栃木県	204	佐野市			
栃木県	205	鹿沼市			
栃木県	206	日光市			
栃木県	208	小山市			
栃木県	209	真岡市			
栃木県	210	大田原市			
栃木県	211	矢板市			
栃木県	213	那須塩原市			
栃木県	214	さくら市			
栃木県	215	那須烏山市			
栃木県	216	下野市			
栃木県	301	河内郡 上三川町			
栃木県	342	芳賀郡 益子町			
栃木県	361	下都賀郡 壬生町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
群馬県	201	前橋市	都道府県	コード	市区町村名
群馬県	202	高崎市			
群馬県	203	桐生市			
群馬県	204	伊勢崎市			
群馬県	205	太田市			
群馬県	206	沼田市			
群馬県	207	館林市			
群馬県	208	渋川市			
群馬県	209	藤岡市			
群馬県	210	富岡市			
群馬県	212	みどり市			
群馬県	382	甘楽郡 下仁田町			
群馬県	384	甘楽郡 甘楽町			
群馬県	426	吾妻郡 草津町			
群馬県	429	吾妻郡 東吾妻町			
群馬県	449	利根郡 みなかみ町			
群馬県	524	邑楽郡 大泉町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
埼玉県	101	さいたま市 西区	埼玉県	301	北足立郡 伊奈町
埼玉県	103	さいたま市 大宮区	埼玉県	343	比企郡 小川町
埼玉県	105	さいたま市 中央区			
埼玉県	107	さいたま市 浦和区			
埼玉県	108	さいたま市 南区			
埼玉県	109	さいたま市 緑区			
埼玉県	110	さいたま市 岩槻区			
埼玉県	201	川越市			
埼玉県	202	熊谷市			
埼玉県	203	川口市			
埼玉県	206	行田市			
埼玉県	210	加須市			
埼玉県	211	本庄市			
埼玉県	214	春日部市			
埼玉県	215	狭山市			
埼玉県	216	羽生市			
埼玉県	218	深谷市			
埼玉県	219	上尾市			
埼玉県	222	越谷市			
埼玉県	225	入間市			
埼玉県	227	朝霞市			
埼玉県	228	志木市			
埼玉県	230	新座市			
埼玉県	232	久喜市			
埼玉県	234	八潮市			
埼玉県	237	三郷市			
埼玉県	238	蓮田市			
埼玉県	240	幸手市			
埼玉県	241	鶴ヶ島市			
埼玉県	245	ふじみ野市			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
千葉県	101	千葉市 中央区	千葉県	215	旭市
千葉県	102	千葉市 花見川区	千葉県	216	習志野市
千葉県	103	千葉市 稲毛区	千葉県	217	柏市
千葉県	104	千葉市 若葉区	千葉県	219	市原市
千葉県	203	市川市	千葉県	220	流山市
千葉県	204	船橋市	千葉県	221	八千代市
千葉県	207	松戸市	千葉県	225	君津市
千葉県	208	野田市	千葉県	227	浦安市
千葉県	211	成田市	千葉県	228	四街道市
千葉県	212	佐倉市	千葉県	231	印西市
千葉県	215	旭市	千葉県	235	匝瑳市
千葉県	216	習志野市			
千葉県	217	柏市			
千葉県	219	市原市			
千葉県	220	流山市			
千葉県	221	八千代市			
千葉県	225	君津市			
千葉県	227	浦安市			
千葉県	228	四街道市			
千葉県	231	印西市			
千葉県	235	匝瑳市			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
東京都	101	千代田区	東京都	208	調布市	東京都	208	調布市
東京都	102	中央区	東京都	209	町田市	東京都	209	町田市
東京都	103	港区	東京都	210	小金井市	東京都	210	小金井市
東京都	104	新宿区	東京都	212	日野市	東京都	212	日野市
東京都	105	文京区	東京都	214	国分寺市	東京都	214	国分寺市
東京都	106	台東区	東京都	220	東大和市	東京都	220	東大和市
東京都	107	墨田区	東京都	222	東久留米市	東京都	222	東久留米市
東京都	108	江東区	東京都	224	多摩市	東京都	224	多摩市
東京都	109	品川区	東京都	227	羽村市	東京都	227	羽村市
東京都	110	目黒区						
東京都	111	大田区						
東京都	112	世田谷区						
東京都	113	渋谷区						
東京都	114	中野区						
東京都	115	杉並区						
東京都	116	豊島区						
東京都	117	北区						
東京都	118	荒川区						
東京都	119	板橋区						
東京都	120	練馬区						
東京都	121	足立区						
東京都	122	葛飾区						
東京都	123	江戸川区						
東京都	201	八王子市						
東京都	202	立川市						
東京都	203	武蔵野市						
東京都	204	三鷹市						
東京都	205	青梅市						
東京都	206	府中市						
東京都	207	昭島市						

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
神奈川県	101	横浜市 鶴見区	神奈川県	214	伊勢原市
神奈川県	103	横浜市 西区	神奈川県	215	海老名市
神奈川県	104	横浜市 中区	神奈川県	216	座間市
神奈川県	105	横浜市 南区			
神奈川県	107	横浜市 磯子区			
神奈川県	108	横浜市 金沢区			
神奈川県	109	横浜市 港北区			
神奈川県	110	横浜市 戸塚区			
神奈川県	111	横浜市 港南区			
神奈川県	112	横浜市 旭区			
神奈川県	113	横浜市 緑区			
神奈川県	114	横浜市 瀬谷区			
神奈川県	115	横浜市 栄区			
神奈川県	116	横浜市 泉区			
神奈川県	117	横浜市 青葉区			
神奈川県	131	川崎市 川崎区			
神奈川県	132	川崎市 幸区			
神奈川県	133	川崎市 中原区			
神奈川県	134	川崎市 高津区			
神奈川県	135	川崎市 多摩区			
神奈川県	136	川崎市 宮前区			
神奈川県	151	相模原市 緑区			
神奈川県	152	相模原市 中央区			
神奈川県	153	相模原市 南区			
神奈川県	201	横須賀市			
神奈川県	205	藤沢市			
神奈川県	206	小田原市			
神奈川県	207	茅ヶ崎市			
神奈川県	212	厚木市			
神奈川県	213	大和市			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
新潟県	101	新潟市 北区	新潟県		
新潟県	102	新潟市 東区	新潟県		
新潟県	103	新潟市 中央区	新潟県		
新潟県	104	新潟市 江南区	新潟県		
新潟県	105	新潟市 秋葉区	新潟県		
新潟県	108	新潟市 西蒲区	新潟県		
新潟県	202	長岡市	新潟県		
新潟県	204	三条市	新潟県		
新潟県	205	柏崎市	新潟県		
新潟県	206	新発田市	新潟県		
新潟県	209	加茂市	新潟県		
新潟県	210	十日町市	新潟県		
新潟県	211	見附市	新潟県		
新潟県	212	村上市	新潟県		
新潟県	213	燕市	新潟県		
新潟県	218	五泉市	新潟県		
新潟県	222	上越市	新潟県		
新潟県	225	魚沼市	新潟県		

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
富山県	201	富山市	都道府県	コード	市区町村名
富山県	202	高岡市			
富山県	204	魚津市			
富山県	205	氷見市			
富山県	206	滑川市			
富山県	207	黒部市			
富山県	209	小矢部市			
富山県	210	南砺市			
富山県	211	射水市			
富山県	322	中新川郡 上市町			
富山県	342	下新川郡 入善町			
富山県	343	下新川郡 朝日町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
石川県	201	金沢市	都道府県	コード	市区町村名
石川県	202	七尾市			
石川県	203	小松市			
石川県	206	加賀市			
石川県	207	羽咋市			
石川県	209	かほく市			
石川県	210	白山市			
石川県	211	能美市			
石川県	212	野々市市			
石川県	361	河北郡 津幡町			
石川県	365	河北郡 内灘町			
石川県	407	鹿島郡 中能登町			
石川県	461	鳳珠郡 穴水町			

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
福井県	201	福井市	都道府県	コード	市区町村名
福井県	202	敦賀市			
福井県	205	大野市			
福井県	206	勝山市			
福井県	207	鯖江市			
福井県	208	あわら市			
福井県	209	越前市			
福井県	210	坂井市			
福井県	404	南条郡			
福井県	423	丹生郡			
福井県	481	大飯郡			
		高浜町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
山梨県	201	甲府市	都道府県		市区町村名
山梨県	202	富士吉田市			
山梨県	204	都留市			
山梨県	207	韮崎市			
山梨県	208	南アルプス市			
山梨県	209	北杜市			
山梨県	210	甲斐市			
山梨県	212	上野原市			
山梨県	384	中巨摩郡 昭和町			
山梨県	430	南都留郡 富士河口湖町			

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
長野県	201	長野市	都道府県	コード	市区町村名
長野県	202	松本市			
長野県	203	上田市			
長野県	204	岡谷市			
長野県	205	飯田市			
長野県	206	諏訪市			
長野県	207	須坂市			
長野県	208	小諸市			
長野県	210	駒ヶ根市			
長野県	211	中野市			
長野県	213	飯山市			
長野県	215	塩尻市			
長野県	217	佐久市			
長野県	218	千曲市			
長野県	219	東御市			
長野県	220	安曇野市			
長野県	321	北佐久郡 軽井沢町			
長野県	411	下伊那郡 下條村			
長野県	481	北安曇郡 池田町			
長野県	485	北安曇郡 白馬村			
長野県	521	埴科郡 坂城町			
長野県	541	上高井郡 小布施町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
岐阜県	201	岐阜市	都道府県	コード	市区町村名
岐阜県	202	大垣市			
岐阜県	203	高山市			
岐阜県	204	多治見市			
岐阜県	205	関市			
岐阜県	206	中津川市			
岐阜県	208	瑞浪市			
岐阜県	209	羽島市			
岐阜県	210	恵那市			
岐阜県	212	土岐市			
岐阜県	213	各務原市			
岐阜県	214	可児市			
岐阜県	215	山県市			
岐阜県	217	飛騨市			
岐阜県	219	郡上市			
岐阜県	220	下呂市			
岐阜県	341	養老郡 養老町			
岐阜県	401	揖斐郡 揖斐川町			
岐阜県	521	可児郡 御嵩町			

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
静岡県	101	静岡市 葵区	静岡県		
静岡県	102	静岡市 駿河区	静岡県		
静岡県	103	静岡市 清水区	静岡県		
静岡県	138	浜松市 中央区	静岡県		
静岡県	140	浜松市 天竜区	静岡県		
静岡県	203	沼津市	静岡県		
静岡県	206	三島市	静岡県		
静岡県	207	富士宮市	静岡県		
静岡県	209	島田市	静岡県		
静岡県	210	富士市	静岡県		
静岡県	212	焼津市	静岡県		
静岡県	213	掛川市	静岡県		
静岡県	214	藤枝市	静岡県		
静岡県	215	御殿場市	静岡県		
静岡県	216	袋井市	静岡県		
静岡県	219	下田市	静岡県		
静岡県	224	菊川市	静岡県		
静岡県	225	伊豆の国市	静岡県		
静岡県	325	田方郡 函南町	静岡県		
静岡県	341	駿東郡 清水町	静岡県		

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
愛知県	101	名古屋市 千種区	愛知県	221	新城市	都道府県	コード	市区町村名
愛知県	102	名古屋市 東区	愛知県	222	東海市			
愛知県	103	名古屋市 北区	愛知県	226	尾張旭市			
愛知県	104	名古屋市 西区	愛知県	227	高浜市			
愛知県	105	名古屋市 中村区	愛知県	229	豊明市			
愛知県	106	名古屋市 中区	愛知県	231	田原市			
愛知県	108	名古屋市 瑞穂区	愛知県	234	北名古屋市			
愛知県	109	名古屋市 熱田区	愛知県	237	あま市			
愛知県	110	名古屋市 中川区	愛知県	362	丹羽郡 扶桑町			
愛知県	111	名古屋市 港区						
愛知県	112	名古屋市 南区						
愛知県	114	名古屋市 緑区						
愛知県	115	名古屋市 名東区						
愛知県	116	名古屋市 天白区						
愛知県	201	豊橋市						
愛知県	202	岡崎市						
愛知県	203	一宮市						
愛知県	205	半田市						
愛知県	206	春日井市						
愛知県	207	豊川市						
愛知県	208	津島市						
愛知県	209	碧南市						
愛知県	211	豊田市						
愛知県	212	安城市						
愛知県	213	西尾市						
愛知県	214	蒲郡市						
愛知県	215	大山市						
愛知県	217	江南市						
愛知県	219	小牧市						
愛知県	220	稲沢市						

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
三重県	201	津市	三重県	201	津市
三重県	202	四日市市	三重県	202	四日市市
三重県	203	伊勢市	三重県	203	伊勢市
三重県	204	松阪市	三重県	204	松阪市
三重県	205	桑名市	三重県	205	桑名市
三重県	207	鈴鹿市	三重県	207	鈴鹿市
三重県	208	名張市	三重県	208	名張市
三重県	209	尾鷲市	三重県	209	尾鷲市
三重県	211	鳥羽市	三重県	211	鳥羽市
三重県	212	熊野市	三重県	212	熊野市
三重県	214	いなべ市	三重県	214	いなべ市
三重県	215	志摩市	三重県	215	志摩市
三重県	216	伊賀市	三重県	216	伊賀市
三重県	441	多気郡 多気町	三重県	441	多気郡 多気町
三重県	470	度会郡 度会町	三重県	470	度会郡 度会町
三重県	543	北牟婁郡 紀北町	三重県	543	北牟婁郡 紀北町

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
滋賀県	201	大津市	滋賀県	201	大津市
滋賀県	202	彦根市	滋賀県	202	彦根市
滋賀県	203	長浜市	滋賀県	203	長浜市
滋賀県	204	近江八幡市	滋賀県	204	近江八幡市
滋賀県	206	草津市	滋賀県	206	草津市
滋賀県	207	守山市	滋賀県	207	守山市
滋賀県	208	栗東市	滋賀県	208	栗東市
滋賀県	210	野洲市	滋賀県	210	野洲市
滋賀県	211	湖南市	滋賀県	211	湖南市
滋賀県	212	高島市	滋賀県	212	高島市
滋賀県	213	東近江市	滋賀県	213	東近江市
滋賀県	425	愛知郡 愛荘町	滋賀県	425	愛知郡 愛荘町

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
大阪府	102	大阪市 都島区	大阪府	207	高槻市	大阪府県	コード	市区町村名
大阪府	104	大阪市 此花区	大阪府	209	守口市			
大阪府	106	大阪市 西区	大阪府	210	枚方市			
大阪府	107	大阪市 港区	大阪府	211	茨木市			
大阪府	108	大阪市 大正区	大阪府	212	八尾市			
大阪府	109	大阪市 天王寺区	大阪府	213	泉佐野市			
大阪府	111	大阪市 浪速区	大阪府	214	富田林市			
大阪府	113	大阪市 西淀川区	大阪府	215	寝屋川市			
大阪府	114	大阪市 東淀川区	大阪府	217	松原市			
大阪府	115	大阪市 東成区	大阪府	218	大東市			
大阪府	116	大阪市 生野区	大阪府	219	和泉市			
大阪府	118	大阪市 城東区	大阪府	221	柏原市			
大阪府	119	大阪市 阿倍野区	大阪府	222	羽曳野市			
大阪府	120	大阪市 住吉区	大阪府	223	門真市			
大阪府	121	大阪市 東住吉区	大阪府	224	摂津市			
大阪府	123	大阪市 淀川区	大阪府	225	高石市			
大阪府	124	大阪市 鶴見区	大阪府	227	東大阪市			
大阪府	125	大阪市 住之江区	大阪府	228	泉南市			
大阪府	126	大阪市 平野区	大阪府	229	四條畷市			
大阪府	127	大阪市 北区						
大阪府	128	大阪市 中央区						
大阪府	141	堺市 堺区						
大阪府	142	堺市 中区						
大阪府	144	堺市 西区						
大阪府	146	堺市 北区						
大阪府	147	堺市 美原区						
大阪府	202	岸和田市						
大阪府	203	豊中市						
大阪府	205	吹田市						
大阪府	206	泉大津市						

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
兵庫県	101	神戸市 東灘区	兵庫県	365	多可郡 多可町
兵庫県	102	神戸市 灘区	兵庫県	443	神崎郡 福崎町
兵庫県	105	神戸市 兵庫区	兵庫県	481	赤穂郡 上郡町
兵庫県	106	神戸市 長田区			
兵庫県	107	神戸市 須磨区			
兵庫県	108	神戸市 垂水区			
兵庫県	109	神戸市 北区			
兵庫県	110	神戸市 中央区			
兵庫県	201	姫路市			
兵庫県	202	尼崎市			
兵庫県	203	明石市			
兵庫県	204	西宮市			
兵庫県	205	洲本市			
兵庫県	206	芦屋市			
兵庫県	207	伊丹市			
兵庫県	209	豊岡市			
兵庫県	210	加古川市			
兵庫県	212	赤穂市			
兵庫県	213	西脇市			
兵庫県	214	宝塚市			
兵庫県	215	三木市			
兵庫県	216	高砂市			
兵庫県	217	川西市			
兵庫県	218	小野市			
兵庫県	219	三田市			
兵庫県	220	加西市			
兵庫県	221	丹波篠山市			
兵庫県	224	南あわじ市			
兵庫県	228	加東市			
兵庫県	229	たつの市			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
奈良県	201	奈良市	都道府県	コード	市区町村名
奈良県	202	大和高田市			
奈良県	203	大和郡山市			
奈良県	204	天理市			
奈良県	205	橿原市			
奈良県	206	桜井市			
奈良県	207	五條市			
奈良県	209	生駒市			
奈良県	210	香芝市			
奈良県	211	葛城市			
奈良県	212	宇陀市			
奈良県	342	生駒郡 平群町			
奈良県	344	生駒郡 斑鳩町			
奈良県	345	生駒郡 安堵町			
奈良県	424	北葛城郡 上牧町			
奈良県	425	北葛城郡 王寺町			
奈良県	426	北葛城郡 広陵町			
奈良県	427	北葛城郡 河合町			
奈良県	441	吉野郡 吉野町			
奈良県	442	吉野郡 大淀町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
和歌山県	201	和歌山市	和歌山県	201	和歌山市
和歌山県	202	海南市	和歌山県	202	海南市
和歌山県	203	橋本市	和歌山県	203	橋本市
和歌山県	204	有田市	和歌山県	204	有田市
和歌山県	205	御坊市	和歌山県	205	御坊市
和歌山県	206	田辺市	和歌山県	206	田辺市
和歌山県	207	新宮市	和歌山県	207	新宮市
和歌山県	208	紀の川市	和歌山県	208	紀の川市
和歌山県	209	岩出市	和歌山県	209	岩出市
和歌山県	304	海草郡 紀美野町	和歌山県	304	海草郡 紀美野町
和歌山県	344	伊都郡 高野町	和歌山県	344	伊都郡 高野町
和歌山県	390	日高郡 印南町	和歌山県	390	日高郡 印南町
和歌山県	421	東牟婁郡 那智勝浦町	和歌山県	421	東牟婁郡 那智勝浦町
和歌山県	428	東牟婁郡 串本町	和歌山県	428	東牟婁郡 串本町

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
鳥取県	201	鳥取市	鳥取県	201	鳥取市
鳥取県	202	米子市	鳥取県	202	米子市
鳥取県	203	倉吉市	鳥取県	203	倉吉市
鳥取県	204	境港市	鳥取県	204	境港市
鳥取県	329	八頭郡 八頭町	鳥取県	329	八頭郡 八頭町
鳥取県	364	東伯郡 三朝町	鳥取県	364	東伯郡 三朝町
鳥取県	370	東伯郡 湯梨浜町	鳥取県	370	東伯郡 湯梨浜町
鳥取県	389	西伯郡 南部町	鳥取県	389	西伯郡 南部町
鳥取県	402	日野郡 日野町	鳥取県	402	日野郡 日野町

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
島根県	201	松江市	都道府県	コード	市区町村名
島根県	202	浜田市			
島根県	203	出雲市			
島根県	204	益田市			
島根県	205	大田市			
島根県	206	安来市			
島根県	207	江津市			
島根県	209	雲南市			
島根県	528	隠岐郡 隠岐の島町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
岡山県	101	岡山市 北区	都道府県	コード	市区町村名
岡山県	102	岡山市 中区			
岡山県	103	岡山市 東区			
岡山県	104	岡山市 南区			
岡山県	202	倉敷市			
岡山県	203	津山市			
岡山県	204	玉野市			
岡山県	207	井原市			
岡山県	209	高梁市			
岡山県	210	新見市			
岡山県	212	瀬戸内市			
岡山県	214	真庭市			
岡山県	681	加賀郡 吉備中央町			

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
山口県	201	下関市	都道府県	コード	市区町村名
山口県	202	宇部市			
山口県	203	山口市			
山口県	204	萩市			
山口県	206	防府市			
山口県	207	下松市			
山口県	208	岩国市			
山口県	211	長門市			
山口県	212	柳井市			
山口県	215	周南市			
山口県	343	熊毛郡 田布施町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
徳島県	201	徳島市	徳島県	201	徳島市
徳島県	202	鳴門市	徳島県	202	鳴門市
徳島県	203	小松島市	徳島県	203	小松島市
徳島県	204	阿南市	徳島県	204	阿南市
徳島県	205	吉野川市	徳島県	205	吉野川市
徳島県	206	阿波市	徳島県	206	阿波市
徳島県	207	美馬市	徳島県	207	美馬市
徳島県	208	三好市	徳島県	208	三好市
徳島県	341	名西郡	徳島県	341	名西郡
徳島県	401	板野郡	徳島県	401	板野郡
徳島県	402	板野郡	徳島県	402	板野郡
徳島県	403	板野郡	徳島県	403	板野郡
徳島県	404	板野郡	徳島県	404	板野郡
徳島県	405	板野郡	徳島県	405	板野郡
徳島県		北島町	徳島県		北島町
徳島県		藍住町	徳島県		藍住町
徳島県		板野町	徳島県		板野町
徳島県		上板町	徳島県		上板町

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	市区町村名	都道府県	市区町村名	都道府県	市区町村名
香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
香川県	丸亀市	香川県	丸亀市	香川県	丸亀市
香川県	坂出市	香川県	坂出市	香川県	坂出市
香川県	善通寺市	香川県	善通寺市	香川県	善通寺市
香川県	観音寺市	香川県	観音寺市	香川県	観音寺市
香川県	さぬき市	香川県	さぬき市	香川県	さぬき市
香川県	東かがわ市	香川県	東かがわ市	香川県	東かがわ市
香川県	三豊市	香川県	三豊市	香川県	三豊市
香川県	木田郡 三木町	香川県	木田郡 三木町	香川県	木田郡 三木町
香川県	綾歌郡 宇多津町	香川県	綾歌郡 宇多津町	香川県	綾歌郡 宇多津町
香川県	綾歌郡 綾川町	香川県	綾歌郡 綾川町	香川県	綾歌郡 綾川町
香川県	仲多度郡 琴平町	香川県	仲多度郡 琴平町	香川県	仲多度郡 琴平町
香川県	仲多度郡 多度津町	香川県	仲多度郡 多度津町	香川県	仲多度郡 多度津町

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
愛媛県	201	松山市			
愛媛県	202	今治市			
愛媛県	203	宇和島市			
愛媛県	204	八幡浜市			
愛媛県	205	新居浜市			
愛媛県	206	西条市			
愛媛県	207	大洲市			
愛媛県	210	伊予市			
愛媛県	213	四国中央市			
愛媛県	401	伊予郡 松前町			
愛媛県	402	伊予郡 砥部町			
愛媛県	488	北宇和郡 鬼北町			
愛媛県	506	南宇和郡 愛南町			

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
高知県	201	高知市	都道府県	コード	市区町村名
高知県	202	室戸市			
高知県	203	安芸市			
高知県	204	南国市			
高知県	205	土佐市			
高知県	206	須崎市			
高知県	208	宿毛市			
高知県	209	土佐清水市			
高知県	210	四万十市			
高知県	212	香美市			
高知県	302	安芸郡 奈半利町			
高知県	304	安芸郡 安田町			
高知県	386	吾川郡 いの町			
高知県	410	高岡郡 日高村			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
福岡県	101	北九州市 門司区	福岡県	447	朝倉郡 筑前町
福岡県	103	北九州市 若松区	福岡県	544	八女郡 広川町
福岡県	105	北九州市 戸畑区	福岡県	610	田川郡 福智町
福岡県	106	北九州市 小倉北区	福岡県	621	京都郡 荻田町
福岡県	107	北九州市 小倉南区	福岡県	625	京都郡 みやこ町
福岡県	108	北九州市 八幡東区			
福岡県	109	北九州市 八幡西区			
福岡県	131	福岡市 東区			
福岡県	132	福岡市 博多区			
福岡県	133	福岡市 中央区			
福岡県	134	福岡市 南区			
福岡県	136	福岡市 城南区			
福岡県	137	福岡市 早良区			
福岡県	202	大牟田市			
福岡県	203	久留米市			
福岡県	204	直方市			
福岡県	205	飯塚市			
福岡県	210	八女市			
福岡県	211	筑後市			
福岡県	212	大川市			
福岡県	213	行橋市			
福岡県	217	筑紫野市			
福岡県	219	大野城市			
福岡県	223	古賀市			
福岡県	225	うきは市			
福岡県	227	嘉麻市			
福岡県	231	那珂川市			
福岡県	344	糟屋郡 須恵町			
福岡県	381	遠賀郡 芦屋町			
福岡県	382	遠賀郡 水巻町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
佐賀県	201	佐賀市	都道府県	コード	市区町村名
佐賀県	202	唐津市			
佐賀県	203	鳥栖市			
佐賀県	205	伊万里市			
佐賀県	206	武雄市			
佐賀県	207	鹿島市			
佐賀県	208	小城市			
佐賀県	210	神埼市			
佐賀県	327	神埼郡 吉野ヶ里町			
佐賀県	346	三養基郡 みやき町			
佐賀県	401	西松浦郡 有田町			
佐賀県	424	杵島郡 江北町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
長崎県	201	長崎市	長崎県	201	長崎市
長崎県	202	佐世保市	長崎県	202	佐世保市
長崎県	203	島原市	長崎県	203	島原市
長崎県	204	諫早市	長崎県	204	諫早市
長崎県	205	大村市	長崎県	205	大村市
長崎県	207	平戸市	長崎県	207	平戸市
長崎県	208	松浦市	長崎県	208	松浦市
長崎県	211	五島市	長崎県	211	五島市
長崎県	213	雲仙市	長崎県	213	雲仙市
長崎県	214	南島原市	長崎県	214	南島原市
長崎県	307	西彼杵郡	長崎県	307	西彼杵郡
長崎県	308	西彼杵郡	長崎県	308	西彼杵郡
長崎県	323	東彼杵郡	長崎県	323	東彼杵郡
長崎県	391	北松浦郡	長崎県	391	北松浦郡
		長与町			長与町
		時津町			時津町
		波佐見町			波佐見町
		佐々町			佐々町

毎月労働統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
熊本県	101	熊本市 中央区	都道府県	コード	市区町村名
熊本県	102	熊本市 東区			
熊本県	103	熊本市 西区			
熊本県	104	熊本市 南区			
熊本県	105	熊本市 北区			
熊本県	202	八代市			
熊本県	203	人吉市			
熊本県	204	荒尾市			
熊本県	205	水俣市			
熊本県	206	玉名市			
熊本県	208	山鹿市			
熊本県	211	宇土市			
熊本県	212	上天草市			
熊本県	214	阿蘇市			
熊本県	215	天草市			
熊本県	369	玉名郡 和水町			
熊本県	403	菊池郡 大津町			
熊本県	443	上益城郡 益城町			
熊本県	444	上益城郡 甲佐町			
熊本県	447	上益城郡 山都町			
熊本県	501	球磨郡 錦町			
熊本県	514	球磨郡 あさぎり町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区、市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
大分県	201	大分市			
大分県	202	別府市			
大分県	203	中津市			
大分県	204	日田市			
大分県	205	佐伯市			
大分県	206	臼杵市			
大分県	208	竹田市			
大分県	210	杵築市			
大分県	211	宇佐市			
大分県	212	豊後大野市			
大分県	214	国東市			
大分県	341	速見郡 日出町			
大分県	461	玖珠郡 九重町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
宮崎県	201	宮崎市	都道府県	コード	市区町村名
宮崎県	202	都城市			
宮崎県	203	延岡市			
宮崎県	204	日南市			
宮崎県	206	日向市			
宮崎県	208	西都市			
宮崎県	341	北諸県郡 三股町			
宮崎県	382	東諸県郡 国富町			
宮崎県	402	児湯郡 新富町			
宮崎県	404	児湯郡 木城町			
宮崎県	421	東臼杵郡 門川町			
宮崎県	431	東臼杵郡 美郷町			

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
鹿児島県	201	鹿児島市	鹿児島県	201	鹿児島市
鹿児島県	203	鹿屋市	鹿児島県	203	鹿屋市
鹿児島県	208	出水市	鹿児島県	208	出水市
鹿児島県	215	薩摩川内市	鹿児島県	215	薩摩川内市
鹿児島県	216	日置市	鹿児島県	216	日置市
鹿児島県	218	霧島市	鹿児島県	218	霧島市
鹿児島県	219	いちき串木野市	鹿児島県	219	いちき串木野市
鹿児島県	222	奄美市	鹿児島県	222	奄美市
鹿児島県	223	南九州市	鹿児島県	223	南九州市
鹿児島県	392	薩摩郡 さつま町	鹿児島県	392	薩摩郡 さつま町
鹿児島県	501	熊毛郡 中種子町	鹿児島県	501	熊毛郡 中種子町
鹿児島県	505	熊毛郡 屋久島町	鹿児島県	505	熊毛郡 屋久島町
鹿児島県	530	大島郡 徳之島町	鹿児島県	530	大島郡 徳之島町
鹿児島県	532	大島郡 伊仙町	鹿児島県	532	大島郡 伊仙町

毎月勤労統計調査特別調査 指定調査区 市区町村名一覧

都道府県	コード	市区町村名	都道府県	コード	市区町村名
沖縄県	201	那覇市	都道府県	コード	市区町村名
沖縄県	205	宜野湾市			
沖縄県	207	石垣市			
沖縄県	208	浦添市			
沖縄県	209	名護市			
沖縄県	210	糸満市			
沖縄県	211	沖縄市			
沖縄県	212	豊見城市			
沖縄県	213	うるま市			
沖縄県	214	宮古島市			
沖縄県	215	南城市			
沖縄県	306	国頭郡 今帰仁村			
沖縄県	308	国頭郡 本部町			
沖縄県	324	中頭郡 読谷村			
沖縄県	329	中頭郡 西原町			
沖縄県	350	島尻郡 南風原町			
沖縄県	362	島尻郡 八重瀬町			

每月勤勞統計調查特別調查票

(令和 年 7 月分)

厚生労働省



政府統計

事業所名	(電話)	局番
1		

船道府県番	調査区番	事業所一連番号	※産業分類番号 大 中	企業規模番号

2 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。 (主要なものとは、総収入の最も多いものです。)	3 調査期間は、いつからいつまででしたか。(6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間です。)	4 調査期間末日の常用労働者数は何人でしたか。	5 企業(同一会社)に属するすべての事業所)の全常用労働者数は、何人ですか。該当する番号を○で囲んでください。
	月 日 から 月 日まで	人	(1) 30人以上 (2) 5~29人 (3) 1~4人

1 氏名又は符号	2 性		3 通勤・通住の別 (注)		4 家族労働者であるかどうかの別		5 年齢	6 勤続年数	7 出勤日数 (1時間でも就業した日は1日に数え、有給休暇は含めない。)	8 1日の実労働時間 (7月中の通常日の労働時間を記入して、休憩時間は除きます。)	9 きまって支給する現金給与額 (毎月同じように支給される給与(税込み)で、残業手当を含む。)	10 昨年の8月1日から今年の7月31日まで特別に支払われた現金給与額(夏季又は年末の賞与、3か月を越える期間で算定される給与、ベークアップの差額追加分及び支給事由の発生が不確実な給与の総額(税込み)です。毎月きまって支給する給与は含みません。)	
	男	女	通	住	家族	家族以外							
1	1	2	1	2	1	2							
2	1	2	1	2	1	2							
3	1	2	1	2	1	2							
4	1	2	1	2	1	2							

(3) 住込みとは、家族労働者であるかどうかを問わず、事業所の構内又は事業主の住宅内に居住し、常態として食事の提供を受けている者をいいます。

備考			面接者氏名			調査票作成 年 月 日	年 月 日	計 統 調 査 員 印
----	--	--	-------	--	--	----------------	-------	----------------------------

※印刷欄は記入しないでください。

事業主の皆さまへ



毎月勤労統計調査のお願い

毎月勤労統計調査は、雇用、給与及び労働時間の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象

毎月勤労統計調査

毎月実施

1～4人の労働者を雇用する事業所対象

毎月勤労統計調査 特別調査

年1回（7月）実施

調査対象の事業所は、一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、
調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

調査で知り
得た内容の
秘密保護は
万全です！



調査の結果は、
景気の判断や、
社会保障制度を
検討するときの
資料として使わ
れます。

毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃん きんちゃん」

◆ 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください ◆

トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査 → 厚生労働統計一覧 →
7. 雇用 → 毎月勤労統計調査 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>



厚生労働省・都道府県

令和 7 年 1 月 8 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統 計 管 理 官 角 井 伸 一

室 長 補 佐 細 野 晃 司

毎勤調整係・企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(6812)7819

—令和 6 年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2 結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
(1) 賃金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
(2) 労働時間と出勤日数・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ページ
(3) 雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 ページ
3 付表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 ページ

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」）

ウ 事業所

イの産業に属する常用労働者1人以上4人以下を雇用する事業所を対象とし、令和3年経済センサス-活動調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在する事業所を客体とする。

(3) 調査の時期

令和6年6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間（特別に支払われた現金給与額については、令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間）の状況について、令和6年8月及び9月に調査を実施した。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 1日の実労働時間数及び出勤日数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

調査員が配布する調査票に報告者が記入するか、又は調査員が報告者から聞き取り記入する方法により調査を行う。

ただし、調査員調査のみでは困難な場合等には、都道府県が郵送により調査票を配布する場合や、報告者が郵送又はオンラインにより回答する場合がある。

(6) 調査系統

配布：厚生労働省－都道府県－調査員－報告者

取集：報告者－調査員－都道府県－厚生労働省

(7) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 22,761 事業所 有効回答数 19,321 事業所
有効回答率 84.9%

(8) 利用上の注意

- ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。
- イ 「前年比」及び「前年差」は、前年の結果と比較した増減を表している。また、これらの数値は表章単位の数値から算出している。
- ウ 4 ページの第 2 図及び第 2 表は、企業規模 1 ～ 4 人の事業所について集計している。

(9) 用語の定義

- ア 常用労働者
次のいずれかに該当する者をいう。
a 期間を定めずに雇われている者
b 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。
また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。
本特別調査では調査期間末日現在、当該事業所に在籍している常用労働者について調査している。
- イ きまって支給する現金給与額
労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）をいい、7 月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。
- ウ 特別に支払われた現金給与額
一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び 3 か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。
本項目においては、令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの 1 年間分の勤続 1 年以上の者 1 人当たり平均を算出している。
- エ 実労働時間
労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7 月中の通常日 1 日について調査しており、1 時間未満の端数については、労働者ごとに 30 分以上は切上げ、30 分未満は切捨てとしている。
- オ 出勤日数
労働者が実際に出勤した日数をいい、7 月分について調査している。有給休暇は出勤日に含めないが、1 時間でも就業した日は出勤日とする。
- カ 年齢
調査期間末日現在の労働者の満年齢をいう。
- キ 勤続年数
労働者がその企業に雇い入れられてから調査期間末日までに勤続した年数をいい、1 年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。
- ク 短時間労働者
通常日 1 日の実労働時間が 6 時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

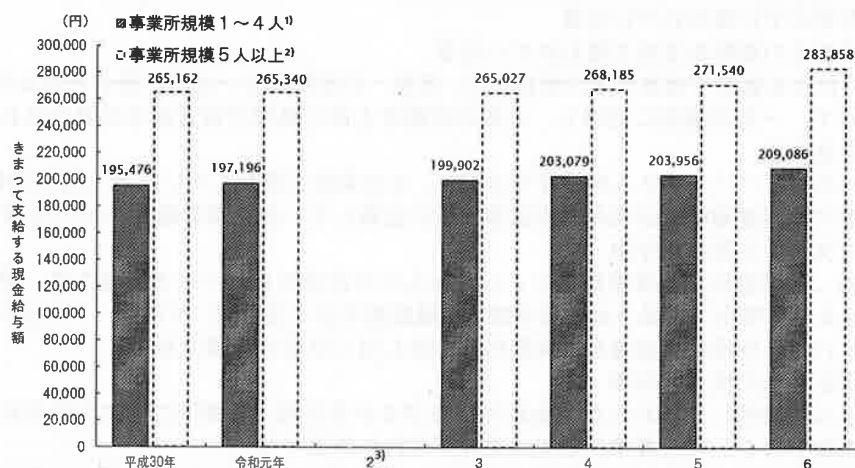
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模 1～4 人の事業所について、令和 6 年 7 月におけるきまって支給する現金給与額は、調査産業計が 209,086 円で前年比 2.5% 増となった。

男女別にみると、男は 282,371 円で前年比 2.3% 増、女は 156,787 円で同 2.8% 増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が 276,107 円と最も高く、次いで「製造業」が 227,097 円、「卸売業、小売業」が 215,240 円、「医療、福祉」が 195,687 円、「生活関連サービス業、娯楽業」が 162,396 円、「宿泊業、飲食サービス業」が 114,472 円となった。（第 1 図、第 1 表）

第 1 図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の推移（調査産業計）



注：1) 事業所規模 1～4 人は各年 7 月の数値である。

2) 事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年 7 月分の結果である。

3) 令和 2 年は特別調査を中止しており、令和 2 年 9 月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、事業所規模 1～4 人のきまって支給する現金給与額は 202,372 円となっている。

また、事業所規模 5 人以上における令和 2 年 7 月のきまって支給する現金給与額は 262,474 円である。

第 1 表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

性・主な産業	事業所規模 1～4 人		(参考) 事業所規模 5 人以上 ¹⁾		5 人以上＝100 と したときの比率
	円	前年比 ²⁾	円	前年比 ²⁾	
調査産業計	209,086	2.5	283,858	2.2	73.7
男	282,371	2.3	352,708	1.9	80.1
女	156,787	2.8	208,943	3.3	75.0
建設業	276,107	0.6	362,546	2.5	76.2
製造業	227,097	4.7	327,297	3.0	69.4
卸売業、小売業	215,240	2.8	248,698	2.0	86.5
宿泊業、飲食サービス業	114,472	2.4	131,413	2.6	87.1
生活関連サービス業、娯楽業	162,396	2.4	206,071	3.4	78.8
医療、福祉	195,687	2.4	262,865	1.8	74.4

注：1) 事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査全国調査令和 6 年 7 月分の結果である。

2) 事業所規模 5 人以上の前年比は、指数から算出している。ただし、男女別の前年比は、実数から算出している。

3) 令和 6 年の事業所規模 5 人以上の前年比の計算に用いる令和 5 年の指数及び実数は、令和 5 年にベンチマーク更新を行った参考値である。

イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

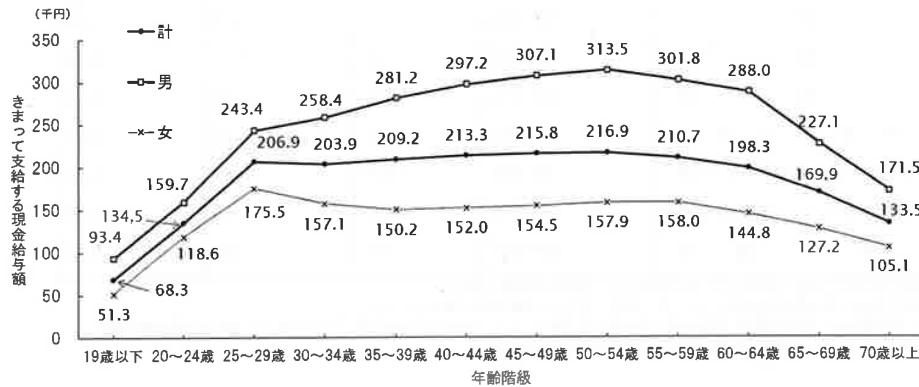
企業規模 1～4 人の事業所における令和 6 年 7 月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、調査産業計で男女計は 25～29 歳まで上昇しているが、以降 55～59 歳まではほぼ横ばいとなり、60～64 歳以降低下している。

男女別にみると、男は 50～54 歳まで上昇しているが、55～59 歳以降低下している。女は、総じて年齢階級による差は小さいものの、25～29 歳まで上昇しているが、30 歳から 59 歳まではおおむね横ばいとなり、60～64 歳以降低下している。（第 2 図）

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数 30 年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている（第 2 表）。

第 2 図 性・年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模 1～4 人、調査産業計）

令和 6 年 7 月



第 2 表 年齢階級・勤続年数階級、性・主な産業別きまって支給する現金給与額
（企業規模 1～4 人）

令和 6 年 7 月 （単位：円）

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	医療、 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	193,882	265,120	144,610	268,264	211,084	187,063	105,713	155,246	182,390
19 歳 以 下	68,263	93,386	51,318	185,302	x	65,095	42,987	106,772	70,668
20 ～ 24 歳	134,496	159,679	118,626	226,280	161,940	146,543	57,891	164,149	170,576
25 ～ 29 歳	206,946	243,404	175,506	264,972	237,994	191,072	129,029	201,213	218,184
30 ～ 34 歳	203,919	258,375	157,079	273,793	221,576	197,085	122,894	176,267	193,460
35 ～ 39 歳	209,219	281,174	150,222	282,108	255,404	206,172	126,356	176,351	185,752
40 ～ 44 歳	213,311	297,193	151,972	299,319	242,881	206,221	126,791	166,952	187,363
45 ～ 49 歳	215,780	307,078	154,505	299,334	242,225	207,109	129,356	169,139	186,807
50 ～ 54 歳	216,881	313,483	157,867	309,358	238,842	220,939	116,299	146,475	193,961
55 ～ 59 歳	210,682	301,762	158,044	282,700	230,628	202,692	124,175	152,825	183,863
60 ～ 64 歳	198,334	287,964	144,790	264,314	205,239	189,295	93,910	136,937	187,450
65 ～ 69 歳	169,890	227,107	127,183	239,457	183,099	156,755	87,087	123,935	157,539
70 歳 以 上	133,528	171,511	105,133	171,942	142,050	123,546	81,735	102,414	121,066
勤 続 年 数 計	193,882	265,120	144,610	268,264	211,084	187,063	105,713	155,246	182,390
0 年	146,269	202,021	117,522	222,505	146,775	143,193	79,564	145,381	158,286
1 年	160,422	222,521	125,770	240,057	181,310	163,199	90,021	151,684	178,543
2 年	159,364	220,573	124,174	251,452	172,074	150,680	87,345	159,124	163,754
3 ～ 4 年	176,475	245,931	131,833	243,070	212,106	172,788	95,551	145,624	171,268
5 ～ 9 年	189,100	260,566	143,571	259,744	217,795	178,479	112,383	163,284	169,015
10 ～ 14 年	200,059	274,223	148,585	268,912	216,623	197,108	118,074	160,383	172,250
15 ～ 19 年	212,467	294,009	158,032	288,629	214,630	195,255	116,182	157,491	208,562
20 ～ 29 年	230,980	305,948	169,371	305,223	227,562	219,005	139,712	162,926	214,080
30 年 以 上	210,337	268,972	154,075	263,247	207,904	190,518	140,427	142,237	214,933
平均年齢（歳）	51.2	50.9	51.5	51.0	54.6	52.8	47.4	48.2	49.3
平均勤続年数（年）	13.7	15.1	12.8	15.8	18.3	15.8	9.0	13.3	10.9

注：「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

ウ 特別に支払われた現金給与額

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は、調査産業計が273,380円で前年比4.6%増となった。

男女別にみると、男は394,957円で前年比3.2%増、女は184,356円で同7.0%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が307,412円と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」が284,392円、「製造業」が271,012円、「医療、福祉」が264,953円、「生活関連サービス業、娯楽業」が71,718円、「宿泊業、飲食サービス業」が45,895円となった。（第3表）

第3表 性・主な産業別過去1年間特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

性・主な産業	実 額		支給割合 ¹⁾	
	円	前年比 %	か月分	前年差
調 査 産 業 計	273,380	4.6	1.31	0.03
男	394,957	3.2	1.40	0.01
女	184,356	7.0	1.18	0.05
建 設 業	307,412	3.4	1.11	0.03
製 造 業	271,012	6.2	1.19	0.01
卸 売 業 , 小 売 業	284,392	3.3	1.32	0.01
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	45,895	18.4	0.40	0.05
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	71,718	14.5	0.44	0.05
医 療 , 福 祉	264,953	3.3	1.35	0.01

注：令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間分の数値である。

特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

1) 支給割合は、常用労働者（勤続年数1年未満の者を含む。）1人当たりの令和6年7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間特別に支払われた現金給与額の割合である。

（2）労働時間と出勤日数

ア 労働時間

令和6年7月における通常日1日の実労働時間は、調査産業計が6.9時間で前年より0.1時間増加となった。

男女別にみると、男は7.6時間で前年と同水準となり、女は6.3時間で前年と同水準となった。（第3図、第4表）

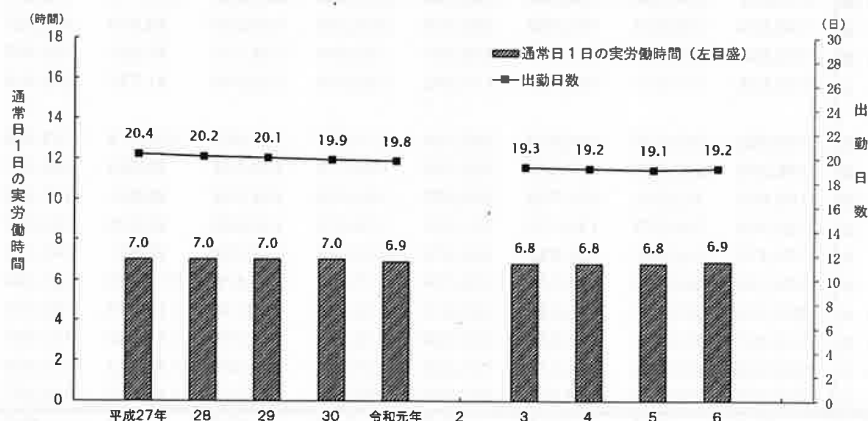
通常日1日の実労働時間別に常用労働者の構成割合をみると、調査産業計で4時間以下が13.8%、5時間が8.6%、6時間が8.9%、7時間が16.6%、8時間が45.3%、9時間以上が6.7%となった（第5表）。

イ 出勤日数

令和6年7月における出勤日数は、調査産業計が19.2日で前年より0.1日増加となった。

男女別にみると、男は20.9日で前年より0.1日増加となり、女は18.0日で同0.1日増加となった。（第3図、第4表）

第3図 通常日1日の実労働時間及び出勤日数の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



注：各年7月の数値である。

令和2年は特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤務統計調査」の結果によると、事業所規模1～4人の出勤日数は19.3日、通常日1日の実労働時間は6.9時間となっている。

第4表 性・主な産業、事業所規模別通常日1日の実労働時間及び出勤日数

令和6年7月

性・主な産業	通常日1日の 実労働時間				出勤日数			
	事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上 ¹⁾²⁾		事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上 ¹⁾	
	前年差		前年差		前年差		前年差	
	時間	時間	時間	時間	日	日	日	日
調査産業計	6.9	0.1	7.7	-0.1	19.2	0.1	18.3	0.3
男	7.6	0.0	8.2	0.0	20.9	0.1	19.2	0.2
女	6.3	0.0	7.2	0.0	18.0	0.1	17.3	0.4
建設業	7.4	0.0	8.1	-0.1	21.1	-0.1	20.7	0.0
製造業	7.1	0.1	8.3	0.0	19.8	0.2	19.6	0.1
卸売業，小売業	7.1	0.0	7.3	0.0	19.7	0.0	17.9	-0.1
宿泊業，飲食サービス業	5.7	0.1	6.6	0.1	16.8	-0.1	13.7	-0.1
生活関連サービス業，娯楽業	6.7	-0.1	7.4	0.2	18.9	0.1	16.9	-0.2
医療，福祉	6.6	0.0	7.4	0.0	18.9	0.2	18.0	0.2

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査令和6年7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

3) 令和6年の事業所規模5人以上における、通常日1日の実労働時間の前年差の計算に用いる令和5年の月間総実労働時間及び出勤日数は、令和5年にベンチマーク更新を行った参考値である。

第5表 性・主な産業、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人)

令和6年7月(単位：%)

性・主な産業	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調査産業計	100.0	13.8	8.6	8.9	16.6	45.3	6.7
		(-0.4)	(-0.1)	(0.1)	(-0.4)	(1.0)	(-0.3)
男	100.0	5.1	2.9	4.1	16.4	61.1	10.5
女	100.0	20.1	12.7	12.4	16.7	34.0	4.0
建設業	100.0	5.2	4.3	5.9	20.7	58.5	5.3
製造業	100.0	11.5	6.7	8.2	14.8	51.7	7.0
卸売業，小売業	100.0	10.6	7.9	8.7	14.7	49.0	9.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	35.4	18.1	11.5	7.5	18.8	8.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.4	13.8	12.2	15.6	37.0	9.0
医療，福祉	100.0	18.5	8.2	9.6	15.6	44.3	3.9

注：()内は前年差(ポイント)である。

通常日1日の実労働時間の1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて集計している。

(3) 雇用

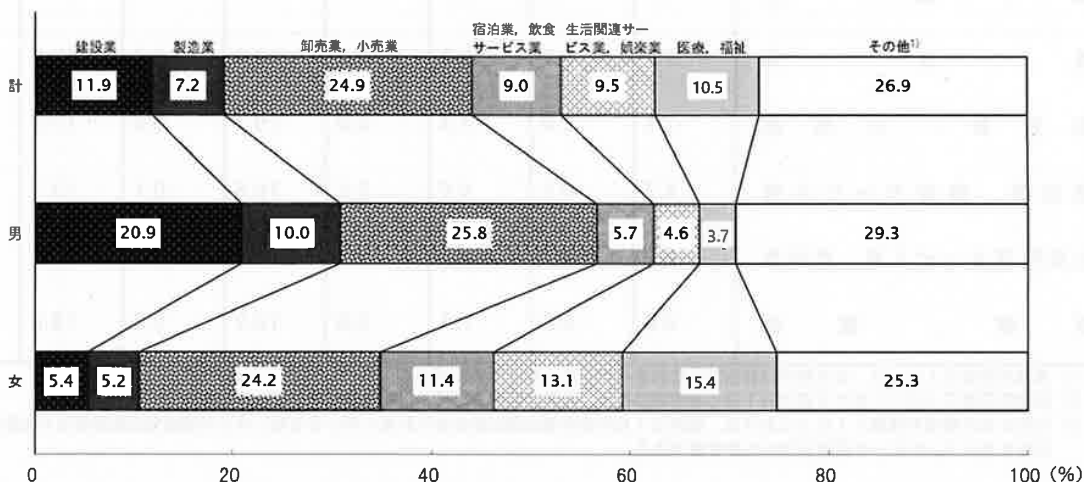
ア 常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合

令和6年7月末日現在における常用労働者の構成割合を主な産業についてみると、「その他」以外では「卸売業，小売業」が24.9%と最も高く、次いで「建設業」が11.9%、「医療，福祉」が10.5%、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.5%、「宿泊業，飲食サービス業」が9.0%、「製造業」が7.2%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は、調査産業計が58.4%で前年と同水準となった。これを主な産業についてみると、「その他」以外では「医療，福祉」が85.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が80.0%、「宿泊業，飲食サービス業」が73.9%、「卸売業，小売業」が56.8%、「製造業」が42.2%、「建設業」が26.4%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合
(事業所規模1～4人)

令和6年7月末日現在



注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合
(事業所規模1～4人)

令和6年7月末日現在

産 業	計	男	女	女性労働者の割合 ²⁾	
				%	前年差 ポイント
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	58.4	0.0
建 設 業	11.9	20.9	5.4	26.4	-0.4
製 造 業	7.2	10.0	5.2	42.2	-0.3
卸 売 業 ， 小 売 業	24.9	25.8	24.2	56.8	-0.2
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	9.0	5.7	11.4	73.9	0.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	9.5	4.6	13.1	80.0	0.9
医 療 ， 福 祉	10.5	3.7	15.4	85.2	0.2
そ の 他 ¹⁾	26.9	29.3	25.3	54.7	-0.2

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

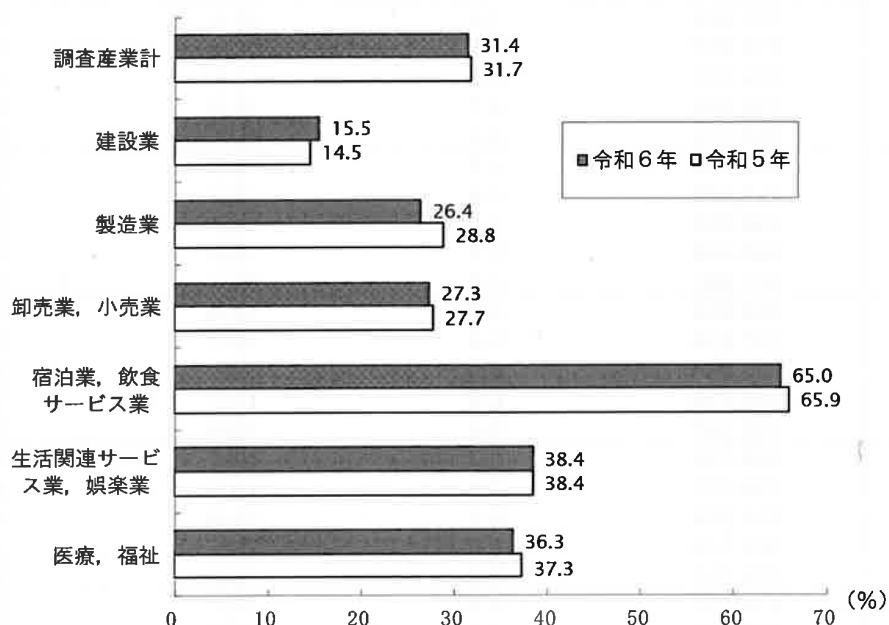
令和6年7月末日現在における常用労働者に占める短時間労働者の割合は、調査産業計が31.4%で前年より0.3ポイント低下となった。

男女別にみると、男は12.0%で前年より0.3ポイント低下となり、女は45.3%で同0.3ポイント低下となった。

主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が65.0%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が38.4%、「医療、福祉」が36.3%、「卸売業、小売業」が27.3%、「製造業」が26.4%、「建設業」が15.5%となった。

また、年齢階級別にみると、19歳以下が67.6%と最も高く、30～39歳が24.9%と最も低くなっている。（第5図、第7表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、各年7月末日現在における産業ごとの常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
（事業所規模1～4人、調査産業計）

令和6年7月末日現在

年齢階級	計		男		女	
		前年差		前年差		前年差
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
年齢計	31.4	-0.3	12.0	-0.3	45.3	-0.3
19歳以下	67.6	-13.4	58.6	-9.3	72.5	-15.0
20～29歳	25.0	1.2	16.0	0.3	31.5	1.5
30～39歳	24.9	0.2	7.2	0.3	40.0	-0.2
40～49歳	28.1	-0.7	6.2	0.2	44.1	-1.2
50～54歳	27.9	-0.3	6.5	0.2	41.3	-0.5
55～59歳	29.3	-1.3	7.0	-1.3	42.4	-1.0
60～64歳	32.9	0.1	8.7	-1.5	48.8	1.1
65歳以上	45.4	-0.5	27.3	-1.1	59.4	0.0

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、通常日1日の実労働時間、出勤日数及び
短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

令和6年7月

都道府県	きまって支給する 現金給与額	通常日1日の 実労働時間	出勤日数	短時間労働者の割合 ¹⁾
	円	時間	日	%
全 国	209,086	6.9	19.2	31.4
北海道	214,999	6.9	20.1	30.3
青森	181,882	6.9	20.7	30.4
岩手	204,199	7.0	20.3	27.5
宮城	219,846	7.1	19.5	24.7
秋田	198,755	7.0	20.5	25.0
山形	195,602	7.0	20.6	29.8
福島	216,957	7.1	20.4	23.9
茨城	208,707	7.0	19.6	27.3
栃木	196,993	6.7	19.8	34.7
群馬	204,775	6.8	19.1	31.0
埼玉	226,480	6.9	19.6	30.0
千葉	213,970	6.8	18.2	31.9
東京都	236,832	7.0	18.3	27.6
神奈川県	209,944	6.7	18.0	36.6
新潟	201,881	6.9	19.7	27.5
富山	204,852	6.7	19.4	32.9
石川	197,636	6.8	19.7	31.8
福井	202,034	6.9	19.1	32.7
山梨	202,799	6.8	19.7	31.0
長野	195,367	6.8	19.4	33.6
岐阜	208,292	6.7	19.6	34.8
静岡県	220,302	6.9	19.8	30.6
愛知	211,913	6.7	18.9	35.7
三重	207,104	6.6	19.1	37.5
滋賀	202,251	6.8	18.2	36.3
京都	216,711	6.9	18.7	31.3
大阪	226,119	6.9	18.7	28.8
兵庫県	195,171	6.6	18.2	38.7
奈良	189,062	6.7	18.3	35.4
和歌山	198,819	6.7	19.3	35.0
鳥取	196,233	6.8	20.2	29.5
島根	196,816	6.9	19.4	28.7
岡山	200,364	6.9	19.5	28.2
広島	205,017	6.8	19.7	32.5
山口	189,363	6.7	18.5	34.7
徳島	196,539	6.9	20.2	31.4
香川	200,957	6.8	19.6	32.1
愛媛	197,423	6.8	19.8	30.9
高知	189,744	6.9	19.6	31.8
福岡	212,146	7.0	19.7	29.8
佐賀	187,272	6.7	19.4	37.1
長崎	192,768	6.8	20.2	32.3
熊本	196,383	6.8	19.6	29.3
大分	187,554	7.0	19.5	29.3
宮崎	196,543	7.0	20.0	26.0
鹿児島	182,211	6.8	19.7	32.4
沖縄	177,351	6.8	19.7	33.2

注：1) 令和6年7月末日現在の数値である。

付表2 きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、通常日1日の実労働時間、出勤日数、勤続年数及び短時間労働者の割合の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 ¹⁾		特別に支払われた現金給与額 ²⁾		通常日1日の実労働時間 ¹⁾	出勤日数 ¹⁾	勤続年数 ³⁾	短時間労働者の割合 ³⁾
	実額	前年比	実額	前年比				
	円	%	円	%	時間	日	年	%
昭和56	135,533	4.7	265,327	2.6	7.7	24.7	6.5	15.8
57	141,564	4.4	273,331	3.0	7.7	24.6	6.8	16.2
58	143,521	1.4	276,125	1.0	7.6	24.3	6.7	18.3
59	148,539	3.5	278,172	0.7	7.6	24.3	7.0	18.4
60	152,633	2.8	286,491	3.0	7.6	24.5	7.2	18.7
61	154,708	1.4	275,913	-3.7	7.7	24.4	7.3	18.6
62	157,784	2.0	283,682	2.8	7.6	24.3	7.5	18.9
63	162,227	2.8	298,070	5.1	7.6	24.1	7.6	19.3
平成元	167,444	3.2	297,752	-0.1	7.6	23.8	7.8	20.9
2	176,689	5.5	333,230	11.9	7.5	23.7	8.0	21.3
3	183,702	4.0	363,150	9.0	7.5	23.4	8.3	22.4
4	190,342	3.6	366,162	0.8	7.4	23.1	8.7	23.1
5	194,042	1.9	368,944	0.8	7.4	22.7	8.9	23.1
6	193,695	-0.2	330,501	-10.4	7.4	22.6	9.0	23.7
7	195,100	0.7	344,440	4.2	7.3	22.5	9.2	24.0
8	198,667	1.8	343,851	-0.2	7.4	22.5	9.4	24.0
9	199,617	0.5	335,080	-2.6	7.3	22.1	9.3	24.3
10	201,453	0.9	334,987	0.0	7.3	22.0	9.6	24.5
11	196,671	-2.4	285,293	-14.8	7.3	21.8	9.2	25.0
12	196,688	0.0	284,772	-0.2	7.3	21.7	9.6	24.8
13	194,764	-1.0	274,297	-3.7	7.3	21.5	9.7	24.9
14	193,762	-0.5	250,972	-8.5	7.3	21.8	9.8	25.0
15	193,570	-0.1	241,577	-3.7	7.3	21.5	9.8	25.5
16	192,588	-0.5	225,303	-6.7	7.2	21.4	9.9	25.4
17	190,888	-0.9	220,764	-2.0	7.2	21.1	10.1	26.0
18	190,749	-0.1	219,475	-0.6	7.2	21.1	10.4	26.9
19	190,482	-0.1	214,629	-2.2	7.2	21.1	10.9	26.9
20	192,630	1.1	208,367	-2.9	7.2	21.2	11.1	27.0
21	185,402	-3.8	195,387	-6.2	7.1	20.8	10.6	28.2
22	184,676	-0.4	184,694	-5.5	7.1	20.7	10.8	28.4
23	187,962	1.8	191,014	3.4	7.1	20.6	11.0	28.1
24	188,928	0.5	191,400	0.2	7.1	20.6	11.0	28.0
25	190,475	0.8	201,808	5.4	7.1	20.7	11.2	28.0
26	192,120	0.9	208,488	3.3	7.1	20.7	11.4	28.5
27	191,269	-0.4	216,965	4.1	7.0	20.4	11.3	29.0
28	195,701	2.3	227,206	4.7	7.0	20.2	11.6	28.9
29	196,363	0.3	227,457	0.1	7.0	20.1	11.7	29.2
30	195,476	-0.5	235,684	3.6	7.0	19.9	12.0	30.1
令和元	197,196	0.9	247,634	5.1	6.9	19.8	12.0	30.9
4) 2	-	-	-	-	-	-	-	-
3	199,902	-	253,157	-	6.8	19.3	12.6	31.3
4	203,079	1.6	258,268	2.0	6.8	19.2	12.8	31.3
5	203,956	0.4	261,317	1.2	6.8	19.1	12.6	31.7
6	209,086	2.5	273,380	4.6	6.9	19.2	12.8	31.4

注：1）各年7月の数値である。

2）調査年の前年8月1日から調査年7月31日までの1年間分の数値であり、勤続1年以上の者を対象に算出している。

3）各年7月末日現在の数値である。

4）令和2年は特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所労働統計調査」の結果によると、事業所規模1～4人のきまって支給する現金給与額は202,372円、特別に支払われた現金給与額は270,994円、通常1日の実労働時間は6.9時間、出勤日数は19.3日、勤続年数は13.8年、短時間労働者の割合は30.6%となっている。

毎月勤労統計調査特別調査イメージキャラクター
「とくちゃん」

